

声 明

物価は上がっても年金は据え置き！ 2018 年度年金額改定に強く抗議する

厚生労働省は 1 月 26 日、2018 年度の公的年金支給額について、物価は 0.5% 上がったにもかかわらず、過去 3 年間の賃金水準が 0.4% マイナスのため、今年度と同額に据え置くと発表しました。

これは年金の実質的な減額であり、年金受給者、とりわけ低年金者のきびしい生活実態を考慮しない不当なものと言わざるを得ません。年金者組合はこの年金額据え置きに強く抗議します。

1 つは、公的年金の支給額は、2013 年 10 月に特例水準の解消を理由に 1% 引き下げられて以来 2018 年度までの 5 年間で物価は 4.3% 上がったにもかかわらず、年金額は 0.9% 下がっています。年金の実質的価値・消費購買力を維持するための物価・賃金スライドがまったく機能していないことを示しています。

2 つは、今回の年金額改定にあたって、「マクロ経済スライド」による調整率をマイナス 0.3% と発表しましたが、調整率は「平均余命（▲0.3% で固定）×公的年金被保険者数の変動率」で、変動率がゼロということは被保険者数が前年度に比べて減らなかったということです。2017 年度のスライド調整率はマイナス 0.5% でしたから被保険者数は確実に増えており、マクロ経済スライドの有効性そのものがますます疑わしいものになっています。

重大なことは、2016 年 12 月に強行可決された「年金カット法」でマクロ経済スライドの未調整分は何年分でも繰越・合算すると定められ（キャリーオーバー）、今年 18 年 4 月からの実施となっています。したがって今回の▲0.3% は未調整分として来年度以降に繰り越しの対象になります。政府は、マクロ経済スライドによる際限のない年金額減額は「世代間の公平」の確保と「年金制度の持続可能性」のためとしています。それがなぜ世代間の公平につながるのかを国民にはなんの説明も論証もしていません。年金者組合は、なにが何でも年金を引下げていく「マクロ経済スライド」の廃止を強く求めるものです。

3 つは、18 年度は、物価はプラスでも賃金はマイナスのため、2004 年法改正による年金額改定ルールでかろうじて据え置きとなりましたが、前述の年金カット法によって 2021 年 4 月からは物価が上がっても下がっても、賃金変動がそれよりも低ければ賃金に合わせて年金も引き下げるルールを決めています。

年金者組合は、高齢者に対する経済的虐待とも言うべき年金の際限のない引き下げを許さないために、ひきつづき「マクロ経済スライドの廃止」「最低保障年金制度の創設」をはじめ「若い人も高齢者も安心できる年金制度の確立」のために広範な人びとと手をつなぎ、ひきつづき努力を続けるものです。

2018 年 1 月 30 日

全日本年金者組合
中央執行委員長 金子民夫